

平成30年度の病児・病後児保育事業の実施について

1 経 緯

多摩市では、平成26年度まで和田地域で病後児保育事業を1施設で実施していましたが、子ども・子育て支援法施行に伴い、平成27年度より多摩センター地域で病児・病後児保育事業を新たに1施設で開始しました。

しかし、多摩センター地域で病児・病後児保育事業を実施している運営事業者から平成29年12月に、平成30年度以降の事業実施を諸事情により終了したい旨の連絡がありました。

2 今後の対応

多摩市として現在、病児・病後児保育事業継続に向け、実施場所、運営事業者等の変更はありますが、平成30年4月以降も切れ目なくサービスの提供が行えるよう調整中です。

改めて平成30年度の実施内容（実施場所、運営事業者等）が決まり次第、周知して参ります。

※和田地域の病後児保育事業は、これまでどおり平成30年度も実施予定です。